

第11回 鳥取砂丘イリュージョン カップバー出店者募集

平成25年で11回目を迎える「鳥取砂丘イリュージョン」。今年は、カップバーと称して飲食ブースを設置致します。そこで、イリュージョンに賑わいを演出していただける方のブース出店を募集します。

第11回 鳥取砂丘イリュージョンのテーマ

“10万年のキセキ ～軌跡×奇跡～”

鳥取砂丘は、自然が作り上げてきた10万年の「軌跡」が「奇跡」を起こした偶然の造形美。

11年目を迎える鳥取砂丘イリュージョンは、10万年のキセキとこれから起こるキセキを光に変え、自然と融合した唯一無二の壮大で神秘的なイルミネーションをお届けします。

自然が残した遺産とも言える雄大な美を未来に残すために・・・。

カップバーのテーマ

笑顔があふれる“軌跡×奇跡”

期間限定である鳥取砂丘イリュージョンによる光の装飾に囲まれて過ごす、特別な時間。来場者の皆さんの思い出に残るひとときに美味しさの笑顔をつくるメニューを販売します。

今回初めて開催するカップバーは、これからの鳥取砂丘イリュージョンの魅力をつくる第一歩です。これから始まる鳥取を照らす光の祭典の“軌跡”。特別な時間を演出する美味しいカップバー演出の“奇跡”。この2つのキセキで新しいイリュージョンの魅力を創出します。

【カップバー企画の背景】

カップバーは鳥取県東部の飲食店様に、各店舗の看板メニューを創作していただき、鳥取砂丘イリュージョン会場において実店舗の宣伝になる機会を提供したいという想いでこの企画を進めています。

鳥取ならではの食材を使った創作料理が楽しめるカップバー、種類は最大14種類程度を予定。スープやスイーツの盛り合わせなども可能です。7万人以上の来場者実績が続くイリュージョン会場で店舗のアピールをしませんか。

第11回 鳥取砂丘イリュージョン 「カップバー」ブース出店募集要項

1. 出店の条件

(1) 申込者の資格

鳥取砂丘イリュージョン「カップバー」の運営を理解し協力していただける方、地域に熱意を持ってイベントに参加していただける方。

◎販売価格は 1カップ500円(税込) とします。

◎出店者には 最大2品のメニューを提供していただきます。

(2) 募集区画 7 区画 (予定)

- 鳥取市営砂丘駐車場 特別ブース (1区画 1.5間×2間サイズを予定)
- 申込状況により、区画数・店舗配置・出店面積の調整をさせていただく場合があります。また、応募者多数の場合は、鳥取砂丘イリュージョン実行委員会にて協議し、出店をお断りさせて頂く場合がございます。選定結果・選定理由についてのご質問にはお答えできません。

(3) 出店期間及び出店料

①出店期間

【第一期】平成25年11月23日(土)～12月7日(日) 17:00点灯、22:00消灯

【第二期】平成25年12月14日(土)～12月25日(水) 17:00点灯、22:00消灯

※11月21日(木)夕方にマスコミ向け試験点灯を予定しています。その際、マスコミへのカップバーのPR機会とするため、実際同様の試験営業を行っていただきます。(時間は、後日ご連絡いたします。)

※第一期、第二期を通して出店される方に限ります。

※鳥取市に販売店舗・実店舗を持つ事業者の出店を優先させていただきます。

②カップバーブース営業時間と準備・片付け時間について

・準備開始時間：期間中、16時に全店一斉にカップバー出店準備(ブースの移動[約10m程度]・店内設備の搬入等)を各出店店舗様に行っていただきます。※1

・営業開始時間：17時には営業開始できるようお願いします。

・営業終了時間：21時00分

・片付け時間：21時30分に全店一斉にブースの移動[約10m程度]・店内設備の撤去作業を行います。そのため、21時30分までに店内を空にしてください。※1

※1：ブース営業設置は2種特別保護地区の為、営業時間外は出店ブースを会場の隅に片付ける必要があります。

③出店料と売上精算について

・売上げの30% (1カップ150円(税込))

・券売方式を取り入れます。購入されるお客様は、出店ブースの並びに用意されたカップバー券売所より、カップバーチケットを購入し、各店舗ブースでカップバーチケットと商品を引き換えます。

・出店者への売上の支払いは、カップバーチケットにより行いますので商品と引き換えしたチケットは大切に保管ください。毎日営業終了後に本部にてカップバーチケットの売上げ確認を行います。第一期、第二期それぞれ最終日12月7日と12月25日に清算し、マージンを差し引いた差額をお支払いする予定です。

④準備設備

1) 常設してある設備

●ブース(ガス使用可能。一店舗あたりテーブル2台。※イスについて必要な場合は準備をお願いします。)

●電気(100ボルト)2口 総ワット数：1000wまで

●カップ（全店共通とします）。**実行委員会より提供。**

●消化器（各ブースに一台設置します）

2) 設備準備金の提供

●調理器具・手洗い用シンク設備（手荒い程度。洗い物は原則禁止）等、必要な設備は各店舗様によりご用意いただきますが、設備準備にかかる費用 20,000 円を各店舗様にお支払いいたします。

(3) その他

●鳥取砂丘イリュージョンカップバー企画の広告（うさみみ広告掲載予定）、チラシ配布を予定

●その他、必要なものに関しては出店者側ですべてご準備ください。

2. 申込等

(1) 申し込み

所定の申込書（鳥取砂丘イリュージョン「カップバー」ブース出店申込書）にご記入のうえ、下記の宛先までファックスください。※書類等はお返ししませんので、ご了承下さい。

受付：新生鳥取砂丘イリュージョン実行委員会
ファクシミリ 0857-24-1608

(2) 募集締切

10月18日(金) 17:00 まで

(3) 注意点

- ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるときは申込みできません。
- ② 販売に際し、著しく音響、発煙、臭気を伴うもの、又は危険と認められるものは、販売中止を願うことがあります。
- ③ 出店会場の運営については、スタッフの指示に従っていただきます。ご協力いただけない場合は、営業時間内であっても出店を中止していただく場合があります。
- ④ 出店者の生産物に対して補償の責任を負いません。
- ⑤ 出店者の行為により事故が発生したときは、当該出店者の責任において解決するものとし、鳥取砂丘イリュージョン実行委員会はこれに対する一切の責任を負いません。
- ⑥ 各出店者はゴミ箱（可燃類、プラスチック類）を設置し、出店の際に出たゴミは各自お持ち帰りください。
- ⑦ 出店は契約者本人が営業を行ってください。出店権利の第三者譲渡・貸与は禁止します。出店者は主催者より提供されたスペースを有償・無償に関わらず、第三者に譲渡・貸与及び出店者同士で交換することはできません。

- ⑧ イベント期間中全日営業することを原則といたします。開店する日数が少ない場合は、事務局より改善勧告を行いますが、改善が見られない場合は契約を解除する場合があります。
- ⑨ 周囲に対して美観を損なう行為、風紀を乱す行為はお断りいたします。
- ⑩ 飲食物等により出店スペースが汚れた場合は、出店者が責任を持って清掃をしてからお帰りください。
- ⑪ 飲食店営業(露天営業)に関する許認可手続きは出店者が行うものとします。また、保健所等により指示があった場合は、それに従って販売していただきます。

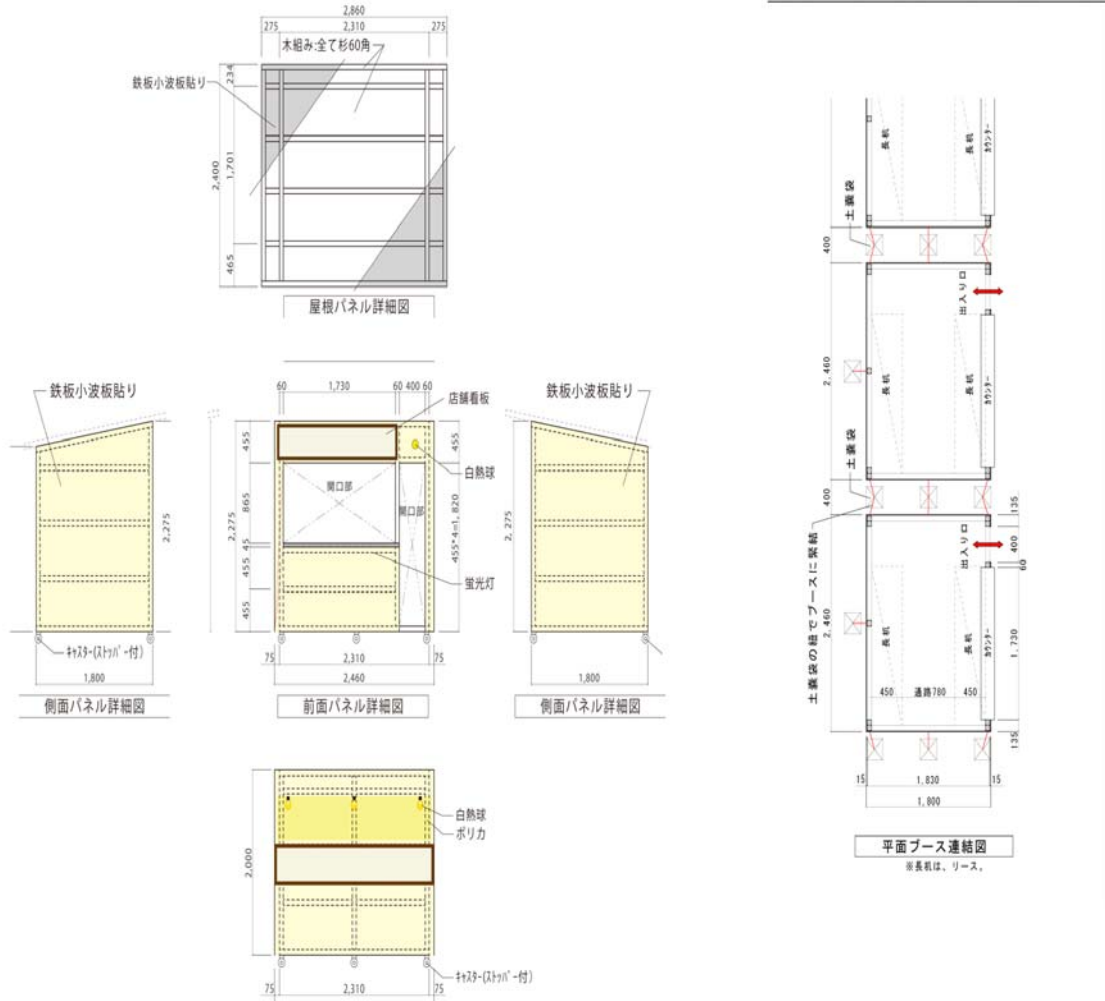
(4) 情報

下記において情報を随時更新していきます。

- ホームページ <http://www.tottori-sakyu.jp/>
- フェイスブック <http://www.facebook.com/sakyuillusion>

主催 : 新生鳥取砂丘イリュージョン実行委員会

ブース図面



※毎日、ブースの移動が必要となるため、移動式ブースとなっています。

※ブースの床はなく、駐車場の地面となります。

会場図面

